

研究者の育成・活躍促進に関わる現状・課題・今後の具体的な取組（案）

1. 基本的な考え方

- 我が国が将来にわたる経済・社会の持続的発展を図る上で、国の基盤を成すものは人材であり、優秀な人材層の維持・向上は最も重要な政策課題の一つである。我が国の科学技術・イノベーション政策の推進において鍵となるのもまた優秀な人材であり、大学・研究機関（以下、「大学等」）をはじめ、社会の多様な場で活躍できる「科学技術人材」の育成・確保が極めて重要である。
- 我が国では、科学技術・イノベーション基本計画等に基づき、これまで科学技術人材の育成・確保等に向けた幅広い施策を展開してきたところである。特に、研究者については、大学等における基盤的経費（大学や国立研究開発法人に対する運営費交付金や私学助成等）や多様な競争的研究費制度等による研究費の支援や、大学等における基盤的経費等によるポストの確保、さらには大学等における研究環境の整備・充実等に向けた幅広い取組を推進してきた。
- しかしながら、近年、国の科学技術関連予算は、諸外国と比べて停滞傾向にあり、これらも一因として、近年、例えば、Top10%補正論文数をはじめとする各種の指標において、我が国全体の科学技術力は相対的に低下傾向にある。また、科学技術・イノベーション活動がより一層グローバル化する一方、これらをめぐる国際的な競争が激化する中において、我が国の研究者が国際的な科学技術トップサークルの中に入り込めていないといった状況も指摘されている。
- 我が国として、科学技術・イノベーションの一層の推進・発展を図っていくためには、その中核的基盤となる優れた科学技術人材、特に研究活動の主たる担い手である研究者の育成・確保・活躍促進が極めて重要である。このため、これまでの取組や課題等を踏まえた上で、研究者の研究活動を支える研究費の充実や、研究者が安心して研究活動に取り組めるようにするためのポスト確保や環境整備、さらには研究者の活躍の機会や場の拡大等に関する取組を体系的・総合的に推進していくことが必要である。

2. 現状・課題

（1）多様な研究費の充実・確保

（これまでの取組と現状）

- 国として、大学等における優れた研究者の育成・確保に向けて、大学等の基盤的経費の確保や、競争的な研究環境の下で研究者による継続的・発展的な研究を支える多様な競争的研究費制度の創設・推進等の取組を通じて、研究者に対する研究費支援の充実・確保に関する取組を行っている。
- 競争的研究費に関しては、例えば、科学研究費補助金（以下、「科研費」）や、科学技術振興機構（JST）の「戦略的創造研究推進事業」や「創発的研究支援事業（以下、「創発

事業)」等の事業を通じて、我が国の幅広い分野における研究水準の向上や、研究活動・内容の多様性の確保、さらには幅広い研究者等の育成・確保等に関する支援の充実・強化を図ってきている。

- 一方、大学等の基盤的経費のうち、国立大学法人運営費交付金に関しては、近年、ほぼ横ばい傾向にあるものの、国立大学法人化以降、総額で 10%以上の予算が削減されるとともに、昨今、物価・人件費・光熱費等が高騰する中であって、大学等の運営に係る経費のみならず、研究者の研究活動を支える研究費や周辺環境の整備に係る予算がひっ迫するなど危機的な状況にある。
- 競争的研究費制度に関しては、「競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出について」（以下「関係府省連絡会申し合わせ」）（令和 2 年 10 月）において、研究活動に従事するエフォートに応じ、PI 本人の希望により、競争的研究費の直接経費から PI 人件費の支出を可能とした。これにより、大学等は、PI 人件費として支出していた財源を、機関の裁量により、PI の処遇改善や、組織の研究力強化に資する取組などに活用することが可能となっている。
- 資金配分機関（ファンディングエージェンシー。以下、「FA」）である JST においては、ファンディングの申請、報告にかかる時間短縮のため、全ての申請書、報告書フォーマットのゼロベースでの見直し・共通化に着手しているところ。

（課題・指摘事項）

- 研究者を支える大学等においては、基盤的経費が横ばい傾向にある一方、昨今、物価・人件費・光熱費等が高騰しており、大学等において研究・教育活動を支える大学運営に係る経費や、研究者の研究活動を支える研究費や周辺環境整備に係る予算が非常に厳しい状況にあると指摘されている。
- 大学等においては、基盤的経費に加えて、競争的研究費をはじめとする外部資金等を活用し、ポストドクター（PD）を含めた若手研究者の処遇向上や、研究活動に携わる多様な人材（研究開発マネジメント人材、技術職員等）の育成・確保等に関する取組を戦略的に進めていくことが求められている。
- 競争的研究費制度に関しては、制度改革により、直接経費や間接経費の使途拡大等の取組が進められているが、例えば、直接経費による研究代表者（PI）の人件費支出等について対象事業の拡大は進んでいるものの、未だ一部の取組に留まっている。また、PI 以外の研究分担者への直接経費の支出等を認めていない事業もある¹。
- また、競争的研究費制度について、直接経費に加えて、間接経費の割合を高めることや、間接経費の使途の自由度を高め、研究支援に関わる人材確保や、若手研究者の支援等に活用するなどの取組が必要といった指摘もある。

¹ 「研究力強化・若手 研究者支援総合パッケージ」（令和 2 年 1 月 23 日 CSTI 本会議決定）において、「全ての競争的研究費に関して、その性格も踏まえつつ、PI の人件費支出を可能とすべく検討・見直しを行う」とされている。

- さらに、競争的研究費制度について、創発事業で先行的に取り組まれているように、研究者個人への研究費の支援とあわせて、大学等における研究環境整備等を一体的に推進・支援する取組を一層拡大していくことが期待されている。
- 研究者の事務負担の軽減に向けて、競争的研究費制度における FA への申請書等のフォーマット統一や、申請手続きの簡素化・DX 化、さらには、大学等による間接経費の使途報告の際の仕様統一等の取組を進めていくことが必要である。また、長期的な観点から研究費を効率的・効果的に活用できるようにするため、競争的研究費の繰り越しの自由度を高めていく取組も有効である。

(2) 安定したポストの確保

(これまでの取組と現状)

- 国においては、国立大学における若手研究者比率等を加味する仕組みによる運営費交付金の配分や、競争的研究費制度をはじめとした多様な財源による研究者のポスト確保の支援等に関する取組を進めているところである。また、大学等においては、基盤的経費に加えて、競争的研究費をはじめ、多様な財源による研究者のポスト確保等に関する取組を推進している。
- 全大学における採用教員の年齢階層別の構成に関して、25-39 歳の採用教員数は 2007 年度まで増加し、その後、横ばいに推移していたものの、2019 年度以降は減少傾向にある。その一方で、40 歳以上の採用教員数は増加にあるなど、大学教員の年齢階層に変化が生じている。
- こうした中、特に若手研究者の任期無しポストの減少や、任期付ポストの増加等が指摘されている。例えば、大学等の若手研究者が競争的研究費やプロジェクト型資金による不安定なポストに就く割合が増えているなど、若手研究者にとって、必ずしも将来のキャリアパスが見通せない状況にある。
- 大学等においては、競争的研究費をはじめとする外部資金の間接経費について、任期無し教員の雇用財源に充てる取組や、こうした間接経費の一部を、教員の給与に上乗せするなどの取組により、研究者の安定したポストの確保や、処遇向上・インセンティブの付与に努めているような事例も見られる。
- 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（文部科学省、経済産業省）」において、共同研究等の強化のためには適切な費用を産業界に求めていくことが重要とされており、一部の大学において、企業との共同研究等を実施する際の間接的費用（研究等支援に係る人件費、施設の光熱水料、設備の保守・修繕費、機器管理経費等）を勘案して、間接経費を 40%とする大学も見られる。

(課題・指摘事項)

- 大学等においては、物価・人件費・光熱費等が高騰し、大学等の運営に係る経費が逼迫する中、優秀な人材を確保するための予算が不足している状況にある。こうした中、例えば国内の労働市場においても、民間企業の初任給をはじめとした賃上げにより、他

業種・職種と比較して、大学等の研究者の職について魅力低下が指摘されている。

- 優秀な人材を獲得する上で、長期的にわたり安定した雇用を確保することが必要であり、大学等における基盤的経費のさらなる充実・確保に向けた取組を進めていくことが求められる。また、大学等においては、競争的研究費（直接経費・間接経費²）や企業との共同研究、寄付金収入等の外部資金も活用することで、研究者の安定的なポストを確保するなど、より戦略的な取組が求められている。

（３）研究者による活躍の場・機会の拡大

（これまでの取組と現状）

① 国際的な研究活動

- 科学技術・イノベーションに関する活動の一層のグローバル化が進展する中、研究者の研究活動の国際化や、海外の研究者との交流拡大等を通じて、国際的な科学技術トップサークルの一員となっていくことが重要である。
- 近年、我が国の人口が減少傾向にあり、研究者数も伸び悩む中、科学技術・イノベーションの推進においても、研究者をはじめとする優秀な人材の国際的な獲得競争が激しくなっており、我が国としても優秀な若手研究者の育成や活躍促進に加えて、海外から優れた研究者等を惹きつけていくための取組が重要となる。
- こうした観点から、これまでも若手研究者の海外派遣や、海外の優秀な研究者の招聘等による国際交流に関する機会の充実、国内大学と海外大学との共同研究の推進やこれらを通じた人材交流、さらには、大学等における国際化に関する取組等が進められてきたところである。
- また、昨今では、海外からの優秀な研究者等を獲得するため、競争的研究費等の外部資金等も活用することなどを通じて、研究者のポストや給与等の処遇・待遇の向上や、研究費・研究環境・組織体制等の充実・強化に関する取組を積極的に進めている大学等も見られる。

② 産学官連携

- 大学等が、企業との共同研究等を通じた連携・協力を推進することは、大学等における基礎的・基盤的な研究の発展や、幅広い視野と経験をもつ若手研究者等を育てる上で有益かつ重要である。また、企業においても、研究活動の活性化や、研究成果を基にしたイノベーション創出等を実現する上で、大学等との連携・協力を拡大していくことは極めて重要である。
- こうした観点から、国においても、大学・企業等の間の組織的な連携・協力の拡大や、共同研究活動の推進、そのための大学等における組織体制の整備、さらには、こうした

² 競争的研究費の間接経費の執行に係る共通指針（令和５年５月３１日改正、関係府省連絡会申し合わせ）「間接経費の額は、直接経費の３０％に当たる額とすること。この比率については、実施状況を見ながら必要に応じ見直すこととする。なお、研究開発等の業務を行う大学・研究開発法人等以外に関しては、配分機関において事業の性質に応じた設定ができることとする。」

産学連携活動を通じた大学・企業等間の人材交流の促進に関する支援等に関する取組を積極的に進めてきたところである。

- また、国においては、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（文部科学省、経済産業省）」等において、産学共同研究に関わる基本的な枠組みや事例等を示しているところである。この中において、例えば、産学共同研究に係る間接経費の取扱いについて、適切な費用を産業界に求めていくことが重要としており、これらも踏まえて、一部の大学等においては、間接経費を 40%としている例も見られる。

（課題・指摘事項）

① 国際的な研究活動

- 科学技術活動の国際化が一層加速する中、我が国は国際的な科学技術コミュニティの一員・一角となっていないと指摘されている。国際的な共著論文数が、諸外国と比べて低い水準にとどまっており、また、依然として海外大学等との国際的な共同研究や、国内外の研究者等の人材交流・人材流動等が停滞している状況にある。
- このため、多国間・二国間の共同研究や、優秀な研究者等の派遣・受入等による人材交流の拡大やネットワークの構築、大学等の機関間・組織間の連携拡大等の取組を進めていくことが期待されるが、その際、欧米先進国に加えて、近年、科学技術・イノベーションの分野でも存在感を増している ASEAN 諸国やインド等との連携・協力を拡大していくことも重要である。
- 海外の大学等との連携・協力や、研究者等の人材交流など、国際的な科学技術・イノベーションの活動が一層重要となる一方で、昨今、諸外国における物価上昇や円安の影響等が生じている中であって、研究者・大学等が国際的な活動を行うための資金的な負担が増している状況にある。
- また、大学等によっては、海外の大学等との国際的な共同研究等に関する知識・経験等が必ずしも組織的に集約されておらず、また、こうした活動を支える大学等の事務体制が十分整備されていないとの指摘もある。
- 海外から優秀な研究者等を積極的に招聘していくためには、日本における研究活動に関する情報発信に加えて、特に給与や処遇・待遇面での改善・充実を図っていくことが課題となっている。
- 特に昨今、米国では、トランプ政権の方針により、政府による科学技術分野への投資が大幅に削減され、大学等の研究者が他国に流出する可能性が指摘されており、実際、欧州や中国等において米国等の優秀な研究者の獲得を目指す動きが見られる。我が国も、こうした動向を適切に捉えて、国・大学等において、海外の優秀な研究者等を獲得するための幅広い取組を推進・支援していくことが急務かつ重要となっている。

② 産学官連携

- 我が国においては、欧米諸国と比較して相対的に、大学等と企業等との間での共同研究等の産学連携活動が低調であり、また、大学・企業等の間の人材交流・流動も相対的に

低い傾向が見られる。また、大学の研究成果等を基にしたスタートアップ創出についても、資金・人材等の様々な要因から諸外国と比べて劣後しており、研究者をはじめとする多様な人材の育成・確保も含め、産学連携に係る幅広い取組推進が課題である。

- こうした中、先端技術分野など、特定の分野等を中心に、企業から大学等に移動する研究者等は見られるものの、大学等から企業（大学発スタートアップを含む）等に移動する研究者等の人材は相対的に少ない傾向にある。国においてクロスアポイントメント制度等の整備・推進を図っているものの、特に大学・企業等との間での人材交流における活用は、未だ途上にある。
- また、大学等と企業等との共同研究に関しては、例えば、海外企業等は研究開発等に係る物的なコストのみならず、人材や知的財産等のソフト面のコストに対しても費用算入している一方で、日本企業の多くは、こうした「大学の知の価値」を評価した、ソフト面について費用算入しない場合が多いとされている。
- 産学連携を促進する上で、大学等に対する企業等からの共同研究を拡大してことが重要である一方、共同研究に係る費用の使途について、特に間接経費も含め、より明確化を図っていくことが必要との指摘もある。また、大学等においては、共同研究を通じて企業側にどのような価値を創造・提供することができるかなど、積極的に説明・対話等を行っていくことが重要と指摘されている。

（４）組織・機関における研究環境整備

（これまでの取組と現状）

- 我が国においては、諸外国との比較において、大学等における論文の質・量がともに相対的に低迷傾向にある一方、欧米の大学等を中心に、高い研究水準を維持・発展させている。こうした要因の一つとして、諸外国の大学等においては、公的な財政支援に加え、企業等との連携や寄附、資産運用など、多様な財源をもとに研究環境を整備・充実させていること等が指摘されている。
- 国においては、これまでも、基盤的経費の確保や、様々な競争的研究費制度等を通じて、大学等における研究環境の整備・充実を図ってきたところである。また、大学等における組織・体制整備の支援や、産学連携の推進等により、企業等からの外部資金や独自財源の獲得を支援する取組等を進めてきた。
- また、大学等においても、研究活動に携わる URA をはじめとする「研究開発マネジメント人材」の育成・確保や、若手研究者等に対する研究費等の支援、学内における研究施設・設備・機器等の共用化など、大学等の研究環境の整備・充実に向けた取組は進められているものの、基盤的経費や外部資金等による資金確保が厳しい状況にある中であって、こうした組織的な取組は必ずしも十分進んでいない状況にある。

（課題・指摘事項）

- 国による支援充実に加えて、大学等においては、基盤的経費に加えて、競争的研究費や企業との共同研究等による外部資金、寄付金等の独自財源をより一層充実・確保して

いくことにより、組織として、大学等の研究環境の整備・強化や、研究者をはじめとする優秀な人材の育成・確保等に戦略的に取り組んでいくことが求められている。

- 大学等は、若手研究者の育成・確保に向けて、研究費の支援等に加えて、研究の進め方や研究者個人の適性を踏まえたキャリアパスの在り方等について指導・助言、支援等（メンターシップ）等を行うような仕組み・体制を、組織として整備することが重要と指摘されている。
- 大学等においては、多様な視点や創造性を確保し、活力ある柔軟な研究環境を形成していく上で、海外の優秀な研究者の獲得や、女性研究者の登用・活躍促進に取り組むなど、組織として多様性・ダイバーシティの確保を図っていくことが求められている。
- 大学等において、若手研究者をはじめとする産学官の全ての研究者が、研究活動に必要な施設・設備・機器等を利活用することができるよう、技術職員等による支援体制も含めて、組織的な施設・設備・機器の共用体制を整備していくことが必要である。

3. 今後の具体的取組・方向性

（１）多様な研究費の充実・確保

<基本的考え方>

- 大学等における基盤的経費の充実・確保に加えて、競争的研究費をはじめとする研究費を一層充実するとともに、研究費の使途に関して、研究者の人件費等に対する支出を拡大するための取組を推進する。
- この一環として、競争的研究費制度について、使途の拡大・柔軟化や、直接経費及び間接経費のうち人件費に対する支出を促進し、割合を高めるための取組を検討し、制度的な改善・見直しを推進する。

<必要と考えられる取組（案）>

① 研究費の質的・量的な充実・確保

- 国は、大学等に対する基盤的経費や、多様な競争的研究費制度等により、基礎的・基盤的な研究費の質的・量的な充実・確保に向けた取組を進める。
- 国は、国家的・経済的・社会的に重要な科学技術分野・産業分野を特定し、これらの分野における産学による研究開発や人材育成を一体的に推進する競争的研究費制度等の新たな枠組みを充実・強化する。
- 国は、研究者に対する研究費の確保及び大学等における研究環境整備の双方を一体的に支援するための競争的研究費制度の充実・拡大を推進する。
- 大学等は、基盤的経費により、研究者に対する研究費の充実・確保等に努めるとともに、多様な競争的研究費制度（直接経費及び間接経費）や外部資金等を活用することにより、大学等における研究支援体制や研究環境整備等を推進する。
- 国・大学等は、大学等の研究者が安定した研究費を確保することができるよう、基盤的経費と競争的研究費制度の適切な組み合わせによる支援を一層充実・強化するための取組を進める。

② 競争的研究費制度の改革（特に、人的資本投資拡大）

- 国は、研究者の研究活動が円滑に行われるよう、競争的研究費制度全体の整理・統合・体系化を進めるとともに、各制度間の連携や接続等の円滑化に向けた取組を検討・推進する。
- 国は、競争的研究費制度について、研究者及び機関・組織の支援の観点から、使途拡大や効率的運用を図るとともに、研究者等の人材育成・確保の重要性に鑑み、競争的研究費の直接経費（及び間接経費）のうち、人件費に対する支出を促進し、割合を高める等の制度的な改善・充実に向けた取組を検討・推進する。
- 国は、特定の競争的研究費制度について、関係府省連絡会申し合わせに基づき、直接経費から研究代表者（PI）に加え、研究分担者等に関する人件費を支出できるよう改善・見直し等の取組を進める。
- 国及び資金配分機関（FA）等は、競争的研究費制度について、直接経費とともに、大学等における間接経費の使用状況等の把握に努め、それらの使途・内容等について情報発信や必要な改善・見直し等に関する取組を進める。
- 国及び資金配分機関（FA）等は、競争的研究費制度について、申請等にかかる負担軽減や研究費の使途の柔軟化等の取組を進める。
- 資金配分機関（FA）は、国の指針等に基づき、研究者の研究活動や大学等の研究支援体制・環境整備等が円滑に行われるよう、競争的研究費制度（直接経費・間接経費）の運用の在り方について、不断の改善・見直し等に向けた取組を推進する。
- 資金配分機関（FA）は、他の資金配分機関等との組織的な連携・協力を進めるとともに、それぞれが運用する競争的研究費制度間の接続や連携が円滑に行われるよう、必要な制度上・運用上の改善・見直し等の取組を進める。

（２）研究者等の安定したポストの確保

＜基本的考え方＞

- 大学等の研究者が安心して研究活動に専念することができるよう、基盤的経費や競争的研究費等の外部資金を活用して、大学等における研究者の安定したポスト確保・拡大を図るための取組を推進する。

＜必要と考えられる取組（案）＞

① 基盤的経費等による安定したポストの確保

- 国は、研究者等の安定的な雇用・ポストの確保や、処遇・待遇の充実等の観点も踏まえ、大学等に対する基盤的経費等の一層の充実・確保に向けた取組を進める。
- 大学等は、基盤的経費等により、研究者等の安定した雇用・ポストを確保するための取組を進めることが期待される。その際、若手研究者のポスト確保や処遇改善など、人事給与マネジメント改革やガバナンス改革等に関する取組に努める。

② 競争的研究費や外部資金等の活用による新たなポストの確保

- 国は、競争的研究費制度について、研究者及び機関・組織の支援の観点から、使途拡大や効率的運用を図るとともに、研究者等の人材育成・確保の重要性に鑑み、競争的研究費の直接経費（及び間接経費）のうち、人件費に対する支出を促進し、割合を高める等の制度的な改善・充実に向けた取組を検討・推進する。（再掲）
- 国及び資金配分機関（FA）等は、競争的研究費制度に関して、間接経費の使途把握や情報発信等を通じて、大学等における間接経費を活用した研究者の雇用・ポスト確保や処遇・待遇改善等の取組を推奨する。
- 国及び資金配分機関（FA）等は、競争的研究費制度の性格・位置づけ等に応じて、間接経費の割合を30%以上に高めるための取組を検討・推進する。
- 国は、研究者等の安定雇用・ポスト確保等の観点から、大学等が外部資金（企業との共同研究費、寄付金等）を獲得しやすくなるような環境整備等を実現するための取組を推進する。
- 大学等は、財源の多様化を図る観点から、機関・組織に対する資金支援制度も含め、競争的研究費や外部資金等の積極的な活用等により、研究者等の安定した雇用・ポスト確保や処遇・待遇の改善・充実等に取り組むことが期待される。
- 大学等においては、国や資金配分機関（FA）の指針・方針等を踏まえ、獲得した競争的研究費の使途の適性化や拡大（研究代表者（PI）人件費の取扱等）等に関する取組を積極的に努める。

（３）研究者の活躍の場・機会の拡大

＜基本的考え方＞

- 優れた研究者の育成・確保に向けて、研究者自身の能力伸長に向けた自己研鑽機会の拡大に向けた取組や、国内外あるいはアカデミア・産業界等の幅広いネットワーク構築を通じた研究活動等を積極的に展開するための取組を推進する。

＜必要と考えられる取組（案）＞

① 国際的に活躍する研究者等の育成・確保

- 国は、大学等における優れた研究者の海外派遣や、大学等における海外からの優れた研究者等の招聘・獲得に向けた戦略的な取組を推進・強化する。その際、欧米諸国はもとより、多様な国・地域の大学等との戦略的な科学技術ネットワーク構築や、国・地域に応じた、より戦略的な取組を重視する。
- 大学等においては、海外の大学等との組織的な連携・協力を積極的に推進するとともに、所属する研究者の海外派遣や、海外の優れた研究者の招聘・獲得など、人材交流の拡大に向けた取組を一層推進・強化していくことが期待される。

② 産学官連携による研究者の育成・活躍促進

- 国は、重要科学技術・産業分野における人材育成等の観点から、大学等と企業等との組織的な連携・協力や共同研究等の拡大に向けた取組に関する支援を充実・強化する。

- 国は、大学・企業等の間の人的交流を促進するため、産学連携の拡大に向けた大学等における組織的な取組や環境整備等に関する支援を推進・強化する。また、国は、企業等と大学等との共同研究やクロスアポイントメント制度等を活用した人材交流を一層促進するための取組を推進する。
- 国は、産学共同研究に関して、大学等における「知の価値」を踏まえた適切な間接経費の在り方や、直接経費における人的費用等も含めた、共同研究費における適切な費用負担の在り方について検討し、必要に応じてガイドライン等の改善・見直しを行う。
- 大学等は、自ら強みを有する分野等において、企業等との組織的な連携・協力や共同研究等に取り組むとともに、クロスアポイントメント制度等を活用した人材交流等の取組を積極的に推進することが期待される。

(4) 組織・機関における研究環境整備

<基本的考え方>

- 優れた研究者の育成・確保や活躍促進を実現するため、大学等における組織的な取組の充実・強化や、こうした組織における研究支援の体制や、研究環境の整備等の幅広い取組を推進する。

<必要と考えられる取組（案）>

① 大学等における組織的な研究者の育成・確保

- 国は、大学等における研究者等の育成・確保に向けて、研究活動を支える研究環境整備等の支援に関する取組や、産学間や海外大学等との人材交流を一層拡大するための取組を推進する。
- 大学等は、若手研究者の積極的な登用など、人事・給与マネジメントの観点を含め、優れた研究者等の育成・確保に向けた組織的な取組を進めることが期待される。
- 大学等においては、特に若手研究者の研究活動の円滑化に向けて、研究・教育活動の観点から適切な指導・助言等を受けられることができるような研究支援体制等（メンター制度）の整備を進めることが期待される。

② 組織における研究支援体制・研究環境の整備

- 国は、大学等において、研究者が研究活動を円滑に行うことができるよう、「研究開発マネジメント人材」（大学等の組織経営・研究戦略策定等に関わる人材を含む）や技術職員の育成・確保をはじめ、組織的な研究支援体制・研究環境整備等を支援するための取組を推進する。
- 国は、大学等における多様性・ダイバーシティの確保等に向けて、女性研究者や海外からの優秀な研究者等が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等の支援に関する取組を進める。
- 国においては、研究者の負担軽減や研究活動の効率化等に向けて、大学等における先端研究施設・設備・機器等の共用・高度化促進や、それに係る体制整備等を支援するため

の取組を推進する。

- 国は、研究者等の育成の観点から、大学等における、産学官連携によりイノベーション等を生み出す「共創拠点化」等の研究施設の整備を推進する。
- 大学等は、研究開発マネジメント人材や技術職員の育成・確保をはじめ、大学等の経営・研究戦略の策定や、研究支援・研究環境整備等に関する組織的な体制整備等の取組を進めることが期待される。
- 大学等において、研究者が研究活動を一層円滑に行うことができるよう、研究者の研究時間の確保や、研究活動以外の業務等に係る負担軽減に向けた組織的な取組を進めることが期待される。